

千葉リハビリテーションセンター施設整備に係る基本計画原案について

令和2年2月12日
障害福祉事業課

老朽化・狭隘化しているセンターの再整備に当たり、県では、今後センターに求められる役割・機能を明確化した上で、効果的・効率的な施設整備を図るため、有識者等で構成する検討会議においてご意見を伺いながら、基本計画(原案)をまとめました。

この基本計画(原案)については、県民の皆様のご意見を伺うためパブリックコメントを実施します。

1. 計画の構成

基本方針	『障害児者が、地域等においてその人らしい暮らしを実現できるよう支援する』	
	○県内唯一の総合リハビリテーションセンターとして、民間では対応の難しい障害児者に対する高度かつ専門的な総合リハビリテーションを提供し、家庭・社会復帰などを促進	
	○センターのノウハウを活用した地域支援体制の強化による、県全体のリハビリテーション水準の向上	
	取組方針	①高度専門的なリハビリテーション医療の提供 民間では対応困難な重度障害者への対応
		②社会復帰・就労支援機能の強化 補装具等の活用拡大、就労支援機能の効率化
③療養機能・在宅支援機能の強化 増加する重症心身障害児への対応		
④地域支援体制の取組強化 障害児者が地域で暮らすための支援体制強化		
部門別計画	センターを構成する各施設と部門について、設計に必要な諸条件を部門別に整理したもの。	
医療情報システム整備方針	医療安全や業務効率化のため院内で構築されている医療情報システムについて、設計や工事の進捗に合わせて計画的な整備を行うための基本的な方針を整理したもの。	
医療機器等整備方針	CTやMRIをはじめ院内で使用する様々な医療機器等について、設計や工事の進捗に合わせて計画的な整備を行うための基本的な方針を整理したもの。	
施設整備計画	施設の整備方針、想定される建物、土地利用計画、建物配置等について、設計に必要な諸条件を整理したもの。	

2. 計画の概要

(1) 取組方針を踏まえたサービス提供体制

①高度専門的なりハビリテーション医療の提供

- センターの役割を踏まえた必要病床数の確保
- 外来機能を活用した健診の実施

②社会復帰・就労支援機能の強化

- 更生園と高次脳機能障害支援センターで重複している就労支援機能を統合し、
「就労支援センター(仮称)」を創設
- 補装具製作施設・福祉用具利活用施設の拡充

③療育機能・在宅支援機能の強化

- 在宅の重症心身障害児者や医療的ケア児及びその家族を支える入所及び通所機能の強化

④地域支援体制構築に向けた取組強化

- センターに蓄積されたノウハウと専門人材を活用した地域支援体制の強化

※各施設の病床数・定員数の見直し

病棟構成		現在	新センター	増減
リハビリテーション医療施設		110床	110床	±0床
一般病棟		33床	26床	△7床
回復期リハビリテーション病棟		50床	50床	0床
障害者病棟		27床	34床	+7床
医療型障害児入所施設「愛育園」		132床	150床	+18床
児童発達支援センター(通園)		16名	30名	+14名
障害者支援施設「更生園」	入所支援	56名	40名	△16名
	自立訓練	46名	46名	0名
	就労移行支援	10名	1名	+10名
就労支援センター(仮称)	1名	20名		

(2) 部門別計画

- 基本方針、機能(運営方針、病床数、病室構成、診療・看護・支援体制、検査機器等の整理)
- 主な諸室(診察室、病室、X線撮影室等の部門ごとに必要な部屋の整理)
- 配置方針(関連部門間の動線確保等に係る配置条件)

(3) 医療情報システム整備方針

- 医療安全業務の質の向上及び診療業務の効率化
- 移設作業等の効率化及びコスト削減
- 整備期間中の診療に与える影響を最小限に抑制
- 今後の取組(設計や工事の進捗に合わせたシステム更新等に係る整備計画の作成)

(4) 医療機器等整備方針

- 保有台数や整備年数、稼働実態等を踏まえた調達
- 移設による継続使用を原則としたコスト意識
- 整備期間中の診療や手術等に与える影響を最小限に抑制
- 今後の取組(設計や工事の進捗に合わせた調達・移設に係る整備計画の作成)

(5) 施設整備計画

ア 施設整備方針(老朽化、狭隘化、動線の複雑化や関連機能の分散配置の解消に対応)

- 利用者の療養環境が充実した施設整備
 - ・明るく開かれた清潔感のある医療・福祉環境の創出
 - ・利用者のプライバシーの確保や、障害特性に配慮した居住環境の提供
 - ・訓練室の拡充等による効果的なリハビリテーションの提供
- 職員が働きやすい施設整備
 - ・十分な執務スペースや効率的な動線等の確保
- 機能性を高める諸室配置と柔軟性のある施設整備
 - ・制度改革や医療技術の進歩、将来需要の変化に対応できる可変性ある施設整備
- 経済性・環境に配慮した施設整備
 - ・メンテナンス性やライフサイクルコスト等を考慮した経済性の高い施設整備
 - ・再生可能エネルギーの活用及び省エネルギーの推進
- 災害に強い施設づくり
 - ・施設の耐震化・免震化等の採用や災害時を想定したライフラインの確保
 - ・避難経路に配慮した施設整備(水平方向に避難可能な施設構造)

イ 想定される建物

- 外来診療棟(仮称) 地下1階、地上10階建
- 居住棟(仮称) 地上7階建
- その他の付属物 渡り廊下(通学路)、ポンプ室等
- 主要構造 鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造
- 延べ面積 37,000㎡程度 ※基本設計・実施設計により精査する。

ウ 施設計画

- 基本計画案では、2期工事とし、1期目に外来診療棟、2期目に居住棟を建替える
- 新棟の建設工事と既存棟の解体を繰り返すローリング方式による段階的な建替え・開設を行う
- 既存建物を運用しながらの建替えとなるため、既存建物がない公園を1期目の建設用地とする
※新センターの整備に当たっては、工事期間中も患者・利用者に対するサービス提供を継続する必要があることから、工事の振動や騒音などにより患者等の状態に影響が生じないよう十分に配慮しながら、段階的にローリング方式で工事を行う。

エ 概算建設事業費 約270億円 ※基本設計・実施設計により精査する。

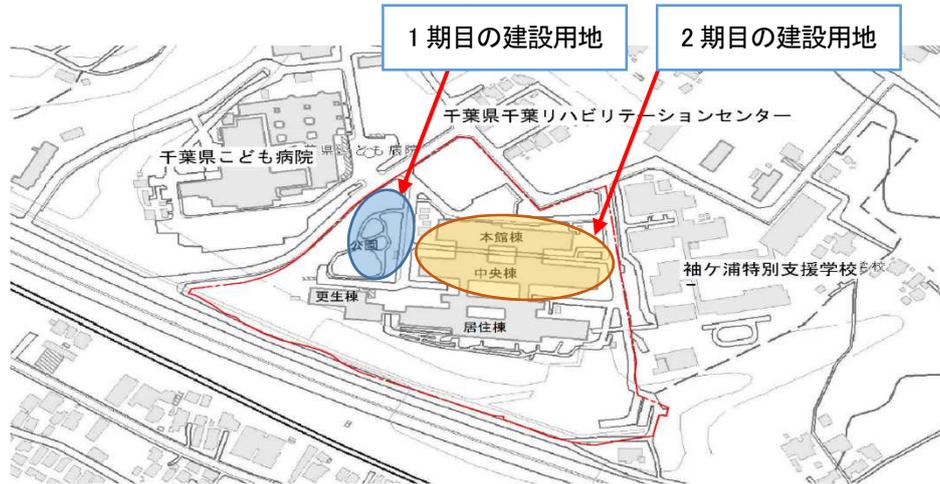
オ 整備スケジュール

- ・現状見込まれる整備スケジュールは概ね以下のとおりであるが、工期や工法については、今後の基本設計・実施設計により精査する。
- 令和2年度～3年度 基本設計
- 令和3年度～4年度 実施設計
- 令和5年度以降 第1期建設工事(外来診療棟:令和8年度の供用開始を予定)
(中央棟・本館棟解体)
第2期建設工事(居住棟:令和12年度の供用開始を予定)
(居住棟・更生棟解体)

3. 今後の対応

- 令和2年2月中旬～3月上旬 パブリックコメントの実施
- 3月中旬 基本計画の公表

【建設用地】



【建物配置イメージ】

